第１３回市民自治推進委員会　育み部会会議録

◆ 開催日時：平成２９年６月２６日（月）　１７：３０～

◆ 開催場所：登別市役所２階　第１委員会室

◆ 出席部会員：部会長　　安宅　錦也

　　　　　　　 副部会長　川村　正勝

部会員　　仲川　弘誓

　　　　　　　　　　　　 合田　美津子

　　　　　　　　　　　　 磯田　大治

　　　　　　　　　　　　 橋場　太 （協働推進庁内委員会部会長）

【教育部次長】

◆ 欠席部会員：部会員 　佐藤　文子

 安部　直也（協働推進庁内委員会副部会長）

【教育部社会教育Ｇ総括主幹】

◆ 事務局：　　　　　笠井　康之【市民生活部市民協働グループ総括主幹】

野畑　衣里子【市民生活部市民協働グループ主任】

* 議題：第４回部会長・副部会長会議の報告とのびのび公園（若草町）

　　の利活用について

**≪事務局≫**

　今月１５日に開催されました第４回部会長・副部会長会議の概要を説明した後、部会長に引き継ぎたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

部会長・副部会長会議で情報提供した資料をお手元に配付しております。

Ａ３横版の資料１をご覧ください。

部会長・副部会長会議までに各部会において協議され、今後、実施することとしている、健康に関する具体的な取り組みについて集約したものが一番右の“現時点での取り組み予定”欄に記載しております。

　会議に出席されていた各部会の部会長、副部会長からそれぞれの部会の取組について説明がありました。

ぬくもり部会では、委員の皆さんにご協力いただき実施した、「特定健診に関するアンケート」の結果について資料２を基に説明がありました。

このアンケートは、健康を維持し、医療費の抑制を図るためには健診の受診率の向上が必要であるとの考えのもと、まずは市民自治推進委員会の委員がどの程度、健診を受診しているのか等を調査する目的で実施したもので、特定健診を受けている委員は全体の３分の２に当たる６３％という数字が出ております。

ぬくもり部会では今後、今回のアンケート結果を基に、更なる受診率の向上に向け、どのような取り組みができるか、協議していくこととしております。

　防災・環境部会では、防災訓練による市民の防災意識向上ということで、各地区連で行う防災訓練の参加人数、場所、各地区連でデータを共有することにより、他の地区連の良い点を取り入れていくということと、社会教育グループのウォーキングマップがリニューアルされた後、防災・環境部会の委員で実際にコースを歩いて、避難場所を確認し、その後、各地区連に避難場所のウォーキングの実施を依頼することで、近隣の町内会の避難場所の周知徹底も併せて行います。

　産業躍動部会では、健康推進グループの事業である「食育おやこ料理教室」を実施することとしており、夏は７月２７日及び２８日に登別漁港で水揚げされる水産物を使用し、冬は１月１２日及び１３日に登別牛などを使用した料理教室を開催します。

　また、商工労政グループの事業である「婦人センター講座」では、登別漁港産の秋サケや登別牛、のぼりべつ牛乳を使用したレシピをそれぞれ考案した中で料理教室を実施することとしており、１１月中の開催を目指して協議しているところであります。

都市調和部会では、社会教育グループが行うきらり健康ふれあいウォーキングマップの増刷に合わせて、部会で出たアイデアを取り入れてもらうため協議をしているところであります。また、千代の台団地の建て替えについてのアイデアも提案しています。

育み部会は、資料に記載のとおり、若草町にある「のびのび公園」の利活用について考えることになったと話しています。

まちづくり部会では、川島委員に講師を依頼し、ロコモティブシンドロームの予防に関する座談会を３箇所（鷲別公民館、市民会館、婦人センター）で開催し、続編の座談会を７月２３日と８月２０日に市民プールらくあで開催する予定であります。

先日６月１７日鷲別公民館、１８日市民会館、そして昨日２５日婦人センターで開催した座談会は、いずれも２０名程度の参加があり大変好評でした。

また、既に続編の座談会の申込もきている状況であります。

その他、受動喫煙の防止等についてですが、道の受動喫煙防止条例の動きに合わせ、登別でも受動喫煙防止を進めていく必要があり、市民自治推進委員会においても逐次、情報提供していくこととしておりました。

北海道の条例案や条例制定に向けた動きをはじめ、道内の市庁舎における分煙状況、国の法改正に係る報道、また、道医師会が行う署名まで、新たな情報がありますので、皆様には資料３－１から３－６までの新聞記事を６枚お配りしております。

資料３－１は５月１８日付けの記事で、道議会の「受動喫煙防止条例」の原案についての内容、資料３－２は６月１３日付けの記事で、「受動喫煙防止条例」の制定に向け、道が関係団体との意見交換を開始するという内容、資料３－３は５月２３日付けの記事で、道内３５市庁舎の建物内禁煙の実施状況についての内容、資料３－４は５月１６日付けの記事で、たばこの受動喫煙対策を強化する「健康増進法」の改正を巡り、自民党内でも対策案に溝があるとの内容、資料３－５は６月６日付けの記事で、自民党内の溝が埋まらず、法案成立は秋の臨時国会以降に先送りされたとの内容、最後に資料３－６は６月１４日付けの記事で、道医師会による、受動喫煙防止に向けた署名を実施している内容の記事がありましたので、それぞれ情報提供いたします。

　次に、まちづくり部会の取り組みである、健康座談会についてです。

　この資料４は、委員の皆さん全員には既に案内文を郵送させていただいておりますが、そのチラシ版として、参考までに添付しております。

　これまでの部会長・副部会長会議でも話がありましたが、委員長、副委員長からは、市民自治推進委員会の取り組みを市民に知ってもらうため、年に１度くらいは広報紙で周知した方が良いのでは、という話がありましたので、市としましても現在、特集記事の掲載に向け、作業を進めているところでありますが、構成次第では各部会長等にお話しを伺うなど、ご協力を仰ぐこともあるかと思いますので、お願いしますと話しております。

　封筒の資料ですが、５月１９日の市連町定期総会で情報提供しているものです。

　資料の配付のみで、説明はしていませんが、その時点で市民の皆さんに情報提供したい案件を各グループから集めて提供したものなので、こちらにつきましては、時間のある時に見ていただいて、部会などでも役立てて頂ければと思います。

　部会長・副部会長会議では、封筒の中にある、廃棄物処理施設の市の方針案の概略を説明しました。

今年の２月１３日に西胆振広域連合で運営している「メルトタワー２１」、これは室蘭市、伊達市、壮瞥町、洞爺湖町、豊浦町の２市３町で運営しているものですが、平成３６年度までの稼働とし、平成３７年度の供用開始を目指して、新たな施設を建て替えることに決定されました。

これにあわせて、広域連合から、登別市と白老町も一緒に広域処理をしないかという打診がありました。

登別市としては、人口やごみ処理量が減少する中にあって、将来のことも踏まえて広域処理を検討する必要があるものと考え、これまで「広域に参加するのか」、それともこのまま「１市１町でクリンクルセンターを継続するのか」、「財政的負担」や「市民生活への影響」等、市民などからの意見も聞きつつ、色々と検討してきました。

その結果としては、「財政負担」として、平成２９年度から平成６１年度までの３３年間で約１３億円、年間約３，８００万円の削減効果が図られるものとなりました。（資料のＰ１１に記載してあります）

単純に財政的負担だけを考えるのであれば、広域行政の方に参加する形になるのかなと思いますが、距離延長に伴う市民生活の利便性の低下や、これまで施設の余熱を活用してきた市民ギャラリー及び研修室の使用ができなくなること、クリンクルセンターで働いている方々の雇用の喪失や転出等に伴う市内経済への影響が大きいものになります。

クリンクルセンターで働いている方は５～６０名おり、そのうち３５名の方が市内に居住しています。ここが無くなると、従業員の殆どが転勤することになってしまいます。

そうした方々のことを考えると、約６千万円以上登別市の消費が無くなってしまうことになります。

それよりも一番は５５名いる企業、一つの企業ではありませんが、自治体では企業誘致など図っている部分があります。これが無くなるという事は結果として人口減少にも拍車をかけるということにもなってしまいます。

それと市としては、一時的に大きな一般財源が必要となり、資料の５ページになりますが、それぞれ年度毎の一般財源の負担額というものを試算しており、平成３７年度から広域の運営が始まりますが、その前は、今クリンクルセンターを動かしているのと同時に、建設費が重複してきます。

この重複してくる部分で、平成３６年に一気に９億円掛かるということです。

そうなるとこの９億円を今の市の財政で出来るのかと言われたら、財政からは破綻ですと言われ、このような部分もあって難しいのかなと思いました。

市が単独で行うとすれば、ある程度平準化を図るような施策を考えていきますが、広域なので、他の市町に合わせなくてはならないという部分があり、避けられない部分なのかなと思います。なので、財政運営の部分では厳しいのかなと思います。

それと、市民説明会での意見は殆どの方が広域への参加に反対であったことなど、総合的に検討したところ、現時点では、１市１町によるクリンクルセンターを継続する方針（案）としました。

今後のスケジュールとしては、先週（６月２１日）までパブリックコメントを実施しておりましたので、このパブリックコメントに寄せられた意見及び登別市環境保全審議会の答申を踏まえて、６月３０日までに、市としての方針を決定する予定としております。

最後のページになりますが、下から２行目に「なお書き」があるのですが、将来の廃棄物処理施設のあり方につきましては、人口及びごみの量の減少が予想される中、今後も継続して検討していくべき課題と考えております。

あわせて広域連合による広域化につきましても、選択肢の一つとして検討していく必要があるものと考えておりますので、今後、西いぶり広域連合から更なる提案があった場合については、その時点において、あらためて協議を行うこととしております。

というのが、６月１５日時点での説明でした。

また、各委員からの意見ですが、

今後、市庁舎の建て替えなど、大きなテーマについては、市民自治推進委員会を必ず通すというように決めていただきたいとの意見がありました。

事務局からは、市が気付かないこともあるので、そのようなことがあれば市民自治推進委員会からもお知らせいただきたいと話をしました。

　部会長・副部会長会議の概要は以上になりますが、部会長副部会長、委員長副委員長も出席されていましたので、補足等があればよろしくお願いします。

　あと、本日部会で使う資料を配付しています。

　１つは、都市公園台帳図と書いてありますのびのび公園の図面です。

　もう一つは、部会長が作成してくれた資料となっております。

　それでは部会長お願いします。

**≪部会長≫**

　事務局からの説明はよろしいですね。

　本日は、のびのび公園の利活用に絞って話を進めさせていただきます。

　たたき台があった方が良いかなと思い、資料を用意しました。

　左半分にある写真は、富岸公園にある健康遊具と子ども達の活用があるバスケットゴールとテニスの練習ができる広場の写真です。

　健康遊具については、ほとんど子ども達のごっこ遊びに使用されていると思います。

　本来的には色々な動きをし、健康づくりのために使用できるのですが、どちらかというとアスレチックのような使い方をされているというのが現状のようです。

　公園をどのように活用していくかと考えたのが、配付した資料の右にあります「のびのび公園」の利活用です。

　のびのび公園は３分の１くらいのスペースが少し高くなっていて、遊具と休憩できる場所があります。

　３分の２くらいは低くなっており、平らなスペースになっています。

全部が土で周辺に草が生えています。

　また、３箇所から出入りできる公園になっています。

　公園を３つに区切り、１つ目は現状の遊具及び休憩スペースがあり、２つ目は、ボールゾーンということで、フェンスで囲い自由にボール遊びが出来るスペース、３つ目はあずまやもあるのでそこを活用し健康づくりのスペースとするたたき台を作成してみました。

　ぜひ、皆さんのご意見をお聞かせください。

**≪部会員≫**

　私は、真ん中の部分のみフェンスで囲うのではなく、公園全体を囲った方が良いと思いました。

　前回の部会でフェンスの見積もりをと言われていましたが、付ける気がないのに業者に見積依頼をするのは申し訳ないと思い、以前の自分の経験を話しますと、ナイター照明を付けて、そこに本格的な防球フェンスを付けるとします。

　１８ｍの電柱に防球フェンスを付けて、実質１５ｍ位の高さになりますが、それでサッカー場を取り囲むと一千万円程かかります。

　公園のスペースは６分の１くらいしかないので二百万円程度かかるのかなと思います。

　富岸公園くらいのフェンスだと二百万円程度かなと思います。

　私がイメージしたフェンスは、そんなに立派なものではなく、任された人達が知恵を絞って、物干し竿を使用し、漁師の使い古しの網を張るなどそのようなもので良いかなと考えていました。

**≪部会員≫**

　市からの情報提供書類の４１ページを見ると、毎年整備している所が決まっているみたいですね。

　毎年多額の金額を掛けているのかその辺を聞いてもらいたいです。

　利用されている公園を整備するなら良いですが、利用されていない公園にお金を掛けるなら、その分を別の用途に回すなどしないと、今話しているのびのび公園も何もできないと思います。

　記載のある平成２３年度からの整備費がどのくらい掛かったのかを教えてもらえればなと思います。

　簡単な整備内容も教えていただきたいです。

**≪部会員≫**

　自分なりに調べたところ、国も地方も公園というものを縮小していく傾向になっていて、その中で公園というものが有効活用されていない状況で、在り方そのものを問い直す必要があるのではないかということに気付きました。

　そうだとすると、私たちの部会で健康という形でたまたま公園という１つの入り口を見つけて関わってみましたが、果たしてこの自治推進委員会の中で、一か所だけにターゲットを絞り込んで健康と結びつけて議論する価値があるのかという疑問が沸きました。

**≪部会員≫**

公園を無くすことはできないのですよね。

**≪部会員≫**

できるみたいですよ。農作物を作れないかなどそのような形に振り替えたり、利益を生むような形にするなど、全国で取り組んでいるところは色々あるようです。

そうなると、この部会だけではなく、市民自治推進委員会全体の問題になってくるのではないかと考えていました。

お金をかけないで、健康づくりをするという議論でないとだめだと思いますし、そうなると私の中に何の発想も沸いてこなくなり、自分の中でストップしてしまいました。

**≪部会員≫**

私は利用されるならばお金をかけて、利用されないならお金をかけないと考えていました。

私達は利用される公園にしたいわけなので、利用されていない公園にお金をかけているのがもったいないので、そこを削減して、利用される公園にするためにお金をかけるという議論をしています。

地域の特異性にあった公園を考えて、この部会として提案できるところまで持っていき、他の部会にも関わってもらえればと考えていました。

これはこのまま進めていった方が良いと思います。

　健康運動公園というものが増えてきているので、使われているところはたくさん利用されています。札幌の公園も子どもの遊具だけではなく、大人の遊具もかなり揃ってきているので、一度見学して来ようと思いますが、地方都市は遅れているので、検討してみないことにはわからないと思います。

**≪部会員≫**

現状把握は絶対的に足りないですよね。

公園の計画は、お金がどれくらい掛かっているものなのかを踏まえて議論した方が良いと思いました。

最終的に市民が管理するとなると、どのようなものになるのかなと考えてしまいます。

**≪部会員≫**

指定管理者がいる公園はきちんと管理されていますね。

若草中央公園とセットでできるのであればすごく活用される場所になると思います。

富岸公園を見ていると、色々な遊具や施設があるので、地域で使われており、利用率が高いと思います。

物が揃っていれば、魅力があり、自然と集まってくるという部分はあると思います。

のびのび公園は、近くに若草中央公園、若草つどいセンターがあるので、きちんと施設を整えてあげれば利用率は上がると思います。

富岸地区、若草地区、鷲別地区、幌別地区、登別地区にそれぞれ１つずつ拠点ができれば、子ども達の活用や、親の意識も変わってくると思います。

**≪部会員≫**

今は利用されていない遊具にお金をかけている状況なので、どうせお金をかけるなら利用されそうなものを考えてそれに使った方が良いです。

**≪部会員≫**

この関係は、総合計画の中でどのように組まれていましたか。

**≪事務局≫**

長寿命化計画を基に公園の整備を行っていると思うので、総合計画の中に公園の利活用が入っていたかどうかは確認しないとわからないです。

**≪部会員≫**

計画の中の公園整備について、どのくらいの予算で、どのような整備内容なのか知りたいです。

**≪部会員≫**

お金を掛けずに進める中で、やりたい人に手を挙げてやってもらう方が良いと思います。

そこに一部の予算を取り組みに対する事業費として補助されるという仕組みになれば手を上げる人が出てくると思います。

上限があると思いますので、その中でどこまで公園を利活用できるのか知恵を出すようになれば良くなってくると思います。

遊具を公園に設置しても、利用されない可能性もあるので、考えなくてはいけないと思います。

**≪庁内委員≫**

若草地区は、自分達で手をかけた優和公園があるので、のびのび公園を整備して人が集まるかどうかは、地域の人達の話を聞かないとわからないですね。

**≪部会員≫**

まず、地域の人達の話を聞かないといけないと思います。

**≪部会員≫**

まだできると決まったわけではないので、聞くことはできないから、ある程度部会の中で、地域の特性を考える必要があります。

**≪庁内委員≫**

遊具の整備については、町内会等の意見を聞いて整備していると思うので、使っていないものを整備しているわけではないと思います。

**≪事務局≫**

のびのび公園は、あまり利用されていないのでボール遊びができるようになれば良いなというのが最初だったと思います。

以前配付した資料の中に、立て看板の写真がありますが、はっきりとボール遊びはできませんと書いてあります。

　公園担当に聞いたときは、キャッチボール程度ならば禁止しているわけでないとのことだったので、ここら辺を改善して、実際ボール遊びができる形に持っていければ活用できるのかなと思います。

また、子ども達が活用すれば草も生えてこなくなるのかなと思います。

**≪庁内委員≫**

ターゲットは子ども達なのか、高齢者なのかですね。

**≪部会員≫**

両方ですね。

平日の午前中に子ども達は遊びに来ません。

限定的なイメージを持たれるよりは、１つのコミュニティの場として考えて健康と繋がれば良いのかなと思います。

**≪部会長≫**

利活用の部分でいえば、子どもに特化せず、コミュニティの中で子どもからお年寄りまでどのように活用していくかというのを整理するのが一つですね。

そのために、この後どのようなことをすれば良いのかということですね。

ここを利活用できるような団体を募って任せてみるのも良いかもしれないですね。

今まで町内会が管理していてこの状態であるならば、町内会に任せても何も変わらないですね。

**≪部会員≫**

気持ちがあってもできないという状況になってきていると思います。

**≪部会長≫**

今はのびのび公園に限って話をしていますが、最終的には、市内の公園を総合的な視点の中で整備しながら健康に繋げていくかということで良いですよね。

そして、利活用の少ないこののびのび公園を活用してどんなことができるのかという観点で話を進めてきました。

次は、実際にやるとしたら、どのような形で利用していくか、どのような方法があるかということで、色々とご意見を頂いていました。

そこで出てきた意見が、ここを利活用できそうな団体を募るというのも１つの方法だと思いますし、最初に考えたようにボール遊びができるような、子どもからお年寄りまで広場を有効活用できるような提案をする形もあります。

午前はお年寄り、午後からは子ども達など、時間で区切る方法もあります。

若草つどいセンターを休憩所として利用してもらうということも考えられると思います。

**≪部会員≫**

住宅街にある公園なので、子どもも大人もお年寄りも気軽に利用できる公園にしてあげるのが良いと思いますし、公園の趣旨だと思います。

**≪部会員≫**

物を置かなくても、壁や柵を付けるなどの最低限のことはしてあげないとダメかなと思います。

**≪部会長≫**

ターゲットを子どもから７０代くらいまでの広い範囲にしたとすると、小学生はボール遊び用の何かを作ってあげて、午前中はグラウンドゴルフやパークゴルフ、ゲートボールなどができるスペースということで指定してあげれば意外と使うようになると思います。

それを管理運営してくれそうな団体にお願いできるかですね。

できるかどうかはわかりませんが、若草つどいセンターを活用して管理してもらえればなと思いました。

ただここの公園は駐車場が無いですね。

そういう意味では大人が安心して遊べる公園になるには難しいですね。

今日話し合われたことについて、次回まとめてきますので、それをたたき台にして進めていくということでよろしいでしょうか。

**≪部会員≫**

毎年の整備基準（地元の町内会等の意向なのかどうか）を教えてほしいです。

**≪事務局≫**

次回は公園担当職員を呼ばなくても良いですか。

**≪部会長≫**

次回はまだ呼んでいただかなくていいです。

たたき台を作って提議できればと思います。

あと、ここの公園の管理を誰がしているのかも調べていただければと思います。

【公園担当に確認すること】

・平成２３年度以降の毎年度の整備費及び整備内容

・のびのび公園の管理者

【次回の取組について】

部会長がまとめた資料を基に協議をする。

【次回会議について】

平成２９年７月２４日（月）１７時３０分から